
生活困窮・孤独孤立支援プラットフォームメールマガジン 2025年7月18日発行

【本日の内容】

- (1) 【徳島県 保健福祉部 地域共生推進課】
「生活支援ネットワーク緊急応援支援費補助金」消費税の取り扱いの変更について
- (2) 【徳島県 保健福祉部 地域共生推進課】
生活困窮家庭を対象にした「バーチャルスクールカフェ事業」の開始について

※ 本メールマガジンは、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加いただいている団体の方々へBCG送付による一斉送信でお送りしています。

※ 両プラットフォームを合わせて、現在「177団体」の皆様へ、ご参画いただいております。

※ 両プラットフォームの詳細や、これまでのメールマガジン・バックナンバーにつきましては、こちらのURLからご参照ください。
「<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiiikifukushi/7244074/>」

=====

(1) 【徳島県 保健福祉部 地域共生推進課】

「生活支援ネットワーク緊急応援支援費補助金」消費税の取り扱いの変更について

お米の配布や食事の提供をしてくださる「民間団体」への補助金「生活支援ネットワーク緊急応援支援費補助金」について、「消費税の納税義務がない団体」「消費税の納税義務があり、簡易課税制度を選択している団体」については、消費税も補助対象となります。これに伴い、申請様式が変更となっています。下記ホームページに掲載していますので、これから申請して下さる方は、新様式での申請をお願いします。既にご申請いただいている方については、個別にご連絡させていただきます。

申請未だの方は、当補助金の活用を是非ご検討ください。

詳細は、次のURLをご確認ください。
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiiikifukushi/7305284/>

～連絡先～
徳島県保健福祉部地域共生推進課
Mail: chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp
TEL : 088-621-2938

=====

(2) 【徳島県 保健福祉部 地域共生推進課】

生活困窮家庭を対象にした「バーチャルスクールカフェ事業」の開始について

8月より県内16町村の中学校に通う生徒のいる生活困窮家庭を対象にバーチャルスクールカフェ事業が開始されます。一人ひとりの学習進度に合わせたオンライン授業と家庭の相談支援を行います。皆様が支援されている御家庭で支援を必要とする御家庭がありましたら、県地域共生推進課まで御連絡ください。

～連絡先～
徳島県保健福祉部地域共生推進課
Mail: chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp
TEL : 088-621-2935

=====

★★

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム事務局
(徳島県 保健福祉部 地域共生推進課内)

電話 : 088-621-2938
ファクシミリ : 088-621-2913
Email : chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

★★

バーチャルスクールカフェ事業 事業の目的及び内容

「貧困の連鎖」解消へ！

こどもへのサポート(居場所づくりの支援、学びの支援及び家庭への支援)

対象生徒
(生活困窮家庭)

中学生 (県内16町村の中学校に通う生徒) であり、
かつ以下①から③のいずれかに該当する生徒
①生活保護家庭及び準要保護家庭の生徒
②生活困窮家庭の生徒
③学校、教育委員会、福祉事務所、社会福祉協議会等が必要と判断する生徒
(ひとり親、不登校、遠隔地、学力やコミュニケーション能力の課題) 等

居場所づくりと学びの支援

- ・オンラインを活用した安全、安心なコミュニティ
- ・イベントや先輩との意見交換会なども開催
- ・支援員が個別もしくは準個別で対応



家庭の相談支援

- ・信頼できる大人へ、いつでも相談が可能
- ・生徒をとりまく家庭への相談支援
- ・学校や地域社会との交流支援
- ・高校中退防止支援 (昨年度以前の事業参加者対象)



相互に連携

期待する
効果

- ・参加者同士の交流による、家庭でも学校でもない「第3の居場所」の提供
- ・進学意欲向上、将来像や夢を持つきっかけづくり
- ・高校中退の予防

支援会議による
支援計画の作成・検討